

第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）の中間見直しについて

市民部 環境共生課

1. 目的

本計画は令和3年度から令和12年度までが計画期間であり、令和8年度に取組成果の検証と見直しを行うことが計画に定められていることから、見直しを行うものです。

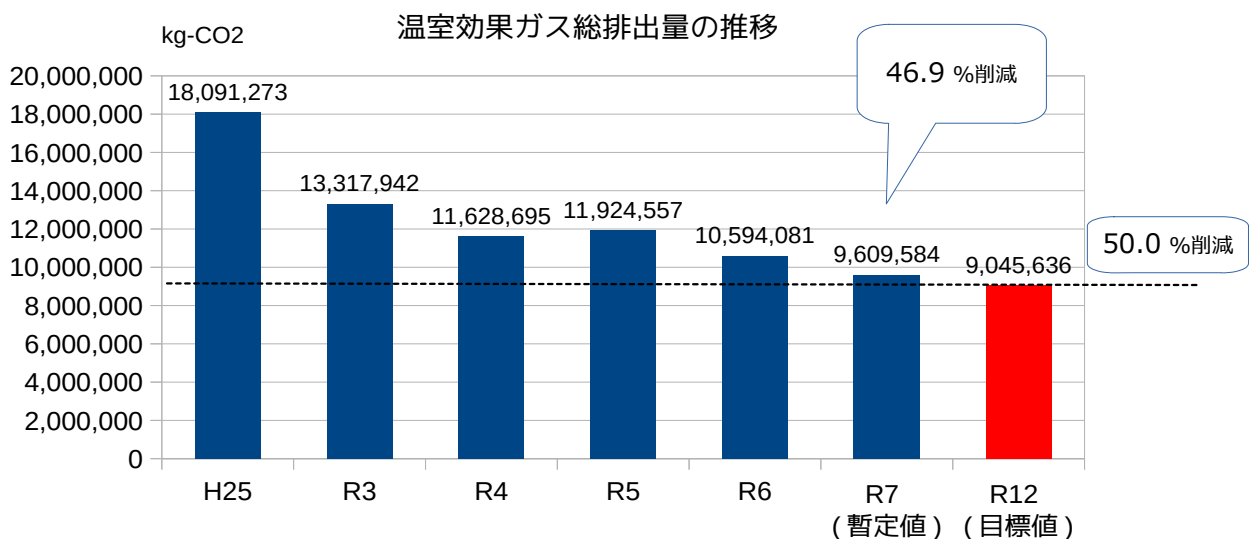
2. これまでの取組状況

(1) 計画（前期）の概要

対象期間	令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間のうち前半の5年間(令和3年度～令和7年度)
基準年度	平成25(2013)年度
目 標	会津若松市役所の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量を令和12(2030)年度までに、平成25(2013)年度比で50%削減する。
エネルギー種別	電気、灯油、A重油、都市ガス、液化石油ガス、ガソリン、軽油、天然ガス
対象とする温室効果ガス	二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)
重点的な取組	① 可能な限り電気エネルギーを用いる設備・車に転換すること ② より高効率な設備に転換し、省エネルギー化を図ること ③ 再生可能エネルギーの最大限の導入をすること

(2) 温室効果ガス総排出量の目標達成状況

市役所の温室効果ガス総排出量は、令和7年度（暫定値）において、基準年度比で46.9%削減となり、目標の令和12年度における50%削減を見込めるペースで進んでいます。



(3) エネルギー種別ごとの温室効果ガス排出量の目標達成状況

単位：kg-CO₂

エネルギー種別	H25年度 (2013年度) (基準値)	令和7年度 (2025年度) (暫定値)	令和12年度 (2030年度) (目標値)	令和7年度 削減率① (暫定値)	令和12年度 目標 削減率②	差①－②	目標の 達成状況
電気	11,767,520	5,829,828	4,976,211	50.5%	57.7%	▲7.2	
灯油	3,310,238	1,721,226	1,939,872	48.0%	41.4%	6.6	目標達成
A重油	904,276	231,836	274,714	74.3%	69.6%	4.7	目標達成
都市ガス	436,651	341,651	285,835	21.7%	34.5%	▲12.8	
液化石油ガス	461,909	408,241	370,962	11.6%	19.7%	▲8.1	
ガソリン	203,545	130,523	7,770	35.8%	96.2%	▲60.4	
軽油	199,517	65,451	111,871	67.2%	43.9%	23.3	目標達成
天然ガス	835	0	0	100.0%	100.0%	0	
メタン、 一酸化二窒素	806,782	880,828	1,078,401	△9.2%	△33.7%	24.5	－
合計	18,091,273	9,609,584	9,045,636	－	－	－	

※令和7年度の数値は暫定値であり、確定後、計画へ反映します。

(4) 前期の取組の総括

市役所における温室効果ガス排出削減の取り組みは、電気、化石燃料、自動車燃料、そして事務事業由来の排出に対して計画的かつ着実に進めてきた結果、令和12年度における50%削減目標を達成できるペースで進んでいます。

特に、温室効果ガス排出量の約60%を占める電気については、国の脱炭素先行地域交付金を活用しながら、再生可能エネルギー導入や省エネ機器への更新を進めた結果、基準年度比で50.5%削減と目標達成に向けて順調に進捗しています。また、灯油やA重油についても、設備の電化等や職員の省エネ行動の定着によって、目標を上回る削減を達成しました。

都市ガスや液化石油ガスは、利用頻度やその年度の気候による変動がありますが、職員の省エネ行動の定着などにより減少しています。今後は、機器の交換時期や施設の老朽化対策に合わせた電化や高効率機器への転換が課題となっております。自動車燃料についても、業務利用の実態によって使用量が変動するため、ガソリンの削減目標の達成に向けては、さらなる電動車両への更新や台数削減などの取り組みが必要です。

メタンや一酸化二窒素は、公用車や排水処理などから排出される温室効果ガスであり、現状では施設整備により排出量が増えると予想し目標を設定していますが、今後の科学技術の進展等を踏まえ抑制策を検討するものです。

今後は、これまでの成果を踏まえ、省エネ機器の導入や電化の推進、職員の意識向上、指定管理施設への再生可能エネルギーの活用拡大など、温室効果ガス削減に向けてさらなる取組を実施していくことが必要です。

3 主な見直し内容と理由

① 温室効果ガス削減目標の再設定

国は「政府実行計画」において、2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを46%削減する目標に加え、新たに、2035年度で60%削減、2040年度で73%削減という目標を追加しました。

市では、2030年度までに温室効果ガスを50%削減することを目標にしてきましたが、現時点において達成できる見込みであることから、2030年度の削減目標を「50%」から「60%以上」に引き上げることとし、2050年までのできるだけ早い時期に、温室効果ガスの排出実質ゼロに向けて、取り組みを加速させるものです。

会津若松市役所の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量を令和12（2030）年度までに、平成25（2013）年度比で60%以上削減することを目標とします。

項目	①平成25年度 (2013年度) (基準年度)	②令和7年度 (2025年度) (暫定値)	③令和12年度 (2030年度) (目標年度)	④新たな 令和12年度目標 (2030年度) (目標年度)	目標削減量 (①-④)
総排出量 (kg-CO ₂)	18,091,273	9,609,584	9,045,636	7,236,509	11,759,327
基準年度比	-	△46.9%	△50.0%	△60.0%	-

② エネルギー種別毎の削減目標の再設定

電気、灯油、A重油、都市ガス、液化石油ガス、ガソリン、軽油、天然ガスについてエネルギー種別毎で削減目標を再設定します。